

# 東京都立図書館協議会 第26期第3回定例会議事録

平成25年11月18日（月）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後2時58分～午後5時02分

## 出席者名簿

委員

(欠席者)

押尾 勲 委員 武山洋二郎 委員  
星野喜代美 委員 小池眞喜夫 委員  
坂倉 仁 委員 岸田和明 委員  
近藤精一 委員 齊藤一誠 委員  
梨屋アリエ 委員 野末俊比古 委員

岩崎久美子 委員  
原田久義 委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長  
総務課長 企画経営課長 多摩図書館長  
資料管理課長 情報サービス課長  
地域教育支援部管理課

事務局

企画経営係長 企画経営担当係長

## 配布資料

各学校における公立図書館・都立図書館からの支援の活用状況について

検討の視点 ① 蔵書の活用

② 児童・生徒の自発的な読書活動への支援

③ ターゲットに届く効果的な広報

平成24年度都立図書館自己評価に対する意見（案）

第26期都立図書館協議会検討スケジュール（案）

都立図書館の学校支援チラシ

第26期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

事業概要 平成25年度版

東京都立図書館協議会第26期第3回定例会

平成25年11月18日（月）

午後2時58分開会

【近藤議長】 それでは、定刻より2分ほど前ですけれども、全員そろいましたので始めさせていただきます。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから第26期第3回東京都立図書館協議会を開催いたします。

それでは、事務局から配付資料の確認、情報公開等について説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 企画経営課長の吉井でございます。

本日は、業務のご都合で岩崎委員と原田委員がご欠席でございます。また、野末委員が若干おにくれてくるのご連絡をいただいております。出席委員は9名ということですので、定足数を満たしており、会は成立してございます。よろしくをお願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

資料1がA3横の資料で、「各学校における公立図書館・都立図書館からの支援の活用状況について」という資料でございます。

それから、次の資料2、A3横の資料が3枚ほどございまして、「検討の視点」が①から③までございます。

次に、資料3がA4縦の1枚、「平成24年度都立図書館自己評価に対する意見（案）」でございます。

最後に、資料4、A3の横の資料で、「第26期都立図書館協議会検討スケジュール(案)」でございます。

それから、参考資料としまして、学校支援のチラシ、カラー刷りのものを1枚お配りしてございます。

その他の配付物といたしまして、この協議会の委員の名簿と都立図書館幹部職員等の名簿、あと本日の座席表、それから、「事業概要 平成25年度版」ができましたので、こちらもお配りさせていただいております。それぞれおそろいでしょうか。

なお、資料につきましては、先日、郵送でお送りさせていただいておりますが、一部修正がございましたので、本日お配りのものをご使用いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。

当協議会は原則として公開ということで開催しております。協議内容につきましては、委員のお名前をつけしまして議事録を作成して、都立図書館のホームページ等により公開をいたします。

なお、本日の傍聴者は1名でございます。以上、よろしく願いいたします。

**【近藤議長】** それでは、議事に入る前に、本日の会議の次第につきまして事務局から説明をお願いいたします。

**【企画経営課長】** それでは、一番上の次第をごらんください。

本日は、まず議事としまして、「学校が行う読書推進活動への支援について」を全体のテーマとして行ってまいります。

(1)として、「各学校における公立図書館・都立図書館の支援の活用状況について」、これは前回時間がなくなった関係で、今回引き続き行うものでございます。

(2)としまして、「これまでの定例会における委員のご意見と関連事項の検討について」ということで、切り口として、「蔵書の活用」、「児童・生徒の自発的な読書活動への支援」、「ターゲットに届く効果的な広報」とミニテーマを設定させていただきました。

それから、議事の2としまして、「平成24年度都立図書館自己評価に対する協議会意見(案)」ということで、これも前回ちょっと時間のない中、駆け足でご説明いたしましたけれども、都立図書館の自己評価についていただいたご意見の確認をしていただきたいと思いますと考えております。

最後に「その他」としまして、この協議会の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。以上でございます。

**【近藤議長】** ありがとうございます。きょうは時間がゆったりとして進められるようです。皆さん、ご意見等十分にいただければと思っております。

それでは、本日の会次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

議題の第1番目は、「各学校における公立図書館・都立図書館の支援の活用状況について」でございます。

最初に、事務局から前回の資料の説明をあわせてお願いいたします。

**【企画経営課長】** お配りした資料の1でございます。

これは、前回、第2回のときに資料4として配付させていただいたものと同じものでございます。前回は各学校現場において読書活動がどのように行われているのかということ

と、地元の公立図書館へ都立図書館をどのように活用しているのかということについて整理をさせていただいたものでご説明いたしました。資料は、本協議会の委員でもごまいます押尾委員、武山委員、星野委員の各学校の事例を取り上げてご紹介させていただいたものでございます。

前回もご説明しておりますが、再度簡単にご説明をさせていただきます。

一番左が都立南多摩中等教育学校・高等学校の取り組みについてです。100冊プロジェクトというのは、中等の3年間で1人100冊の本を読むという取り組みでございます。また、本を紹介するポップ広告を生徒が作成して、学校近くの書店に展示しているという取り組みを行っております。

公立図書館からの支援については特になく、学校図書館が一番身近でいろいろときめ細かな相談にも乗ってもらえているということでございました。生徒自身が学校図書館や公立図書館を使い分けているということでございます。

また、都立図書館に対しては、職場体験がとてもよい経験になったということと、統合検索システムを活用しているということで、生徒たちもよく使っている。ただ、ちょっと使いづらいところがあるという不満がございました。

最後の共通事項としましては、学校図書館にはやはり十分な資料がなく、地域の公立図書館でも足りないことがあるということで、都立図書館にその分、資料を貸してもらえると助かるということでございました。これについては次の議題で詳しく議論をしていきたいと考えております。

それから、中央にございます文教大学附属中学・高等学校については、総合的学習の時間で司書教諭が授業を行っているということでございます。また、中学1年では伝記を1人1冊読んで発表する、あるいは中学2年では各自が本を選んで、その後、ビブリオバトルをするといった取り組みをしているということでございました。また、図書委員会でブックトークを実施しているという取り組みも行っております。

公立図書館からの支援につきましては、団体貸出を利用しているということ、品川区の区立図書館の幾つかのメニューの中から利用をしているということでございました。

都立図書館に対しましては、都立図書館の職員にブックトークの実演をいただいたということで、今後、生徒自身がブックトークに取り組んでいく予定であるということ、また、ブックリストの資料の選定や学校図書館での図書の紹介を活用している、ブックリストを活用しているということが挙げられております。

また、図書館への要望として、調べ学習に取り上げられやすいテーマに関する資料の紹介データがあるとよいということ、また、区立の図書館では手に入らないことがあるので、都立で借りられるとよいという要望がございます。生徒はいわゆる推薦図書ではなく、世の中のランキングなどをきっかけに興味を持つこともあるので、ベストリーダーなどを紹介してくれるとよいといった要望もございました。

それから、一番右側の帝京大学中学校・高等学校につきましては、国語科の副読本で紹介されている作品などを教科の学習に合わせて読書を行っているという取り組みがございます。また、学校図書館には司書が常駐をしております、いつでも生徒には対応できるようにしているということ、中学1・2年生は昼休み等に本を読むためによく利用しているということですが、学年が上がるにつれて課題を調べるために使ったり、勉強場所として利用するようになってくるということがございます。また、図書委員会が非常に活発な活動をしていて、新聞の発行や図書を紹介する冊子の作成、他校の図書委員会との交流なども行っているといった取り組みもございました。

公立図書館からの支援は特になく、必要な本はほぼ学校の図書館にそろっているということがございます。

都立に対しては、「羅針盤Ⅱ」について、これは高校1年生向けのものですが、中学生用に追加で配布をしていただいたというご意見がありました。蔵書についてはかなり学校のほうでそろっているということで、その辺については特に不満や要望はございませんでした。

中学3年でディベートに取り組むということで、自主的に公共図書館で調べる生徒もいるということなので、相談に乗ってほしいといったご要望もございました。

資料の概略については以上でございます。

**【近藤議長】** ありがとうございます。

きょうは3人の校長先生方にお越しいただいておりますので、補足等がありましたら加えていただきたいと思いますし、また、あれから2カ月ほどたちましたので、昨今の新しい状況等もありましたら加えていただければと思います。

まず、押尾委員からでよろしいでしょうか。

**【押尾委員】** この100冊プロジェクトについて簡単に説明させていただきます。

うちの子供たちはかなりたくさんの本を読むんですけども、できるだけ刺激を与えようという形で、国語科が中心になって進めています。年間35週ありますので、毎週毎週

本を紹介していくと1年間で35冊、3年間で100冊を超えるという取り組みで、この本の紹介も国語科の先生が読ませたいなという本のある一部を抜き出してきて、それを1週間かけて子供たちが読んでいきます。それに対する感想文を書くことを繰り返していくということです。これによって興味を持った子は、国語科の先生が紹介した本を読み始めます。

また、子供たちが実際にどれぐらい本を読んでいるかというところ、去年、表彰したんですけども、一番読んでいる子供さんは1年間で300冊を超えていました。200冊超えという子供たちもたくさんいて、結構本を読んでいるお子さんがいるなと感じています。このような国語科の取り組みはそういうのに一役買っているんじゃないかなと考えています。

あと、この後、公立図書館から支援していただきたいこととか、実際にこういうところを変えていただければなというところはまたおいおい話をしていこうと思っています。とりあえず100冊プロジェクトについてはそういうことです。

【近藤議長】 ありがとうございます。

続いて武山委員、いかがですか。

【武山委員】 交通の便の関係で、公立図書館は学校として余り活用していませんが、この中では、この前、文化祭があったのですが、図書委員会では毎年、使わなくなった本のリサイクルとして、生徒に呼びかけて本を集め、文化祭で極めて安い値段で販売をして、活用しているということがありました。図書委員会がよく活動しているということが言えます。

それと、司書が「常駐」と書いてありますが、ベテランの方がいますので、生徒のいろいろな相談に乗っているということが特徴として言えると思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

続きまして星野委員、お願いいたします。

【星野委員】 本校では、前回お話した以外に、中学は朝読書を隔日で行っています。朝テストと隔日で朝読書を行っています。それから、文化祭では古本市も行っております。図書委員会はある程度独自にそれなりの活動を続けておりまして、ことし初めてビブリオバトルにも1人出たんですが、今回、図書委員会主催で校内のビブリオバトルをやろうということで、どのくらい集まるかわかりませんが、来週やる予定で今進めているようです。

したがって、ある程度仕向けていけば、子供たちはそれなりに本を読んだり活用したり

はしているのかなと思うんですが、それが自主的ではないので、本を読みましたかという数になると、ほとんど挙がってこないという実態があるかなと思っています。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

お二方の学校から委員会について出てきましたけれども、押尾先生のところは委員会活動は何か。

【押尾委員】 ちょっと出ていますけれども、図書委員会はポップをつくったりして本のおもしろさを広めようと。例えば文化祭などでは、図書委員会がポップなるものを用意して生徒たちに見せるというようなことはやっています。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、今、追加も含めまして事務局の説明がありましたが、ただいまのことにつきまして皆さんからご意見、ご感想等をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

【梨屋委員】 今、各学校の取り組みをご紹介いただきましたが、中学生の活動がメインだったと思いますので、高校生は具体的にどのような活動を学校側として取り組んでいるのか、ちょっとご説明いただけないでしょうか。

【星野委員】 本校では、今お話しした中で中学と高校の違いは朝読書があるかないかだけです。あとは高校生が主導権を握って、リードして、中高ともにやっております。ただ、高校生は朝読書がないかわりに、小論文その他のいろいろな課題がありますので、それで読書課題はある程度の数は出ております。

【武山委員】 私が言った図書委員会は中高一緒にやりますので、高校2年生が主体になって委員長として、図書委員会活動を行っています。

読書に関しては、多くの学校もそうだと思いますが、授業で教科書の中に一部出ていて、それを全部読ませる指導をする。前回の会議でも話しましたがけれども、高校2年生では教科書に夏目漱石の「こころ」の一部が出てきますので、それを全部読んで感想文を書かせるという指導を行います。理解するまでは難しくても、少なくとも読むというような状況にはしています。それで読書に興味を持った生徒は、他の読書に通じると考えています。私自身は高校時代に余り本を読まなかったんですが、昔は興味を感じず読めなかったような本も最近は読んでいます。将来に向けた指導が大切と考えています。学校の図書館で生徒が読みそうな本は大体そろいますので、そのような活動になっています。

【押尾委員】 中等教育学校と高校があって、今は高校がいろんな行事をリードしてい

ます。だんだん中等教育学校にかかわっていくというのがうちの学校なんですけれども、今、高校生の図書委員会は基本的には文化祭という大きな祭典があると、そこで図書委員会活動を発表したり、最近の本はこういう本がありますよと紹介したり、あとはポップをそこでつくって発表しているという形です。中等生はむしろ先生方がリードして、「ポップをつくってごらん」というような形でやっているのです、高校生は比較的自分たちで企画してやっていくという実態ですね。

【近藤議長】 よろしいですか。どうぞ。

【梨屋委員】 図書委員主導で自由な読書活動として行われている学校と、国語の教育のために読書活動を取り入れている学校とでちょっと方向が、同じ中学、高校でも違った活動で、国語の授業の一環としての読書と、おもしろい本を読んだからみんなに勧めて、みんなも本を好きになってもらおうという目的で始めている読書では、私から見ると随分違うものをされているなという印象を受けました。

それともう一つ、中学と高校、両方一緒にされている学校の先生ばかりの事例だったので、どうして別々の学校の事例がないのかなというのがちょっと疑問に思います。

あと、たしか都立高校も司書採用が今なくなっている状況ですし、中学校だと市町村になってくるので、市町村の事情でまた違ってくるのはわかるんですけども、中高一貫のところの事例だけというのはちょっと偏っているのではないかと気になっています。以上です。

【近藤議長】 先生は中学校のご意見を聞きたいということ？ 中学校のほうも聞きたいということですか。

【武山委員】 事例が中高一貫のところばかりだということなんですね。

【近藤議長】 例えば高校単独ではどういうふうにやっていたんでしょうかね。

【星野委員】 恐らく学校によって子供たちへの与え方が変わってくる。例えば小学校で言うと、先生方を中心にこういうのを読んでみよう、ああいうのを読んでみようと言ってやっていかないと、自分たちではなかなか読めないのです、そういう形でやっていると思います。中学校も割と課題図書とか、基本的な形では課題図書が比較的多いかなと思います。

ただ、その中で、中学ぐらいになると図書委員会もできてきて、じゃ、自分たちで何かみんなにいい本を、先生のお勧めの本とかいうので「図書委員会だより」みたいなものを出して、少しずつやり始める。高校になると、さらに図書委員会がある程度主導権を握りながら、こんな形で皆さん読んでみましようと言っている学校は非常にいい学校かなと思います。

ます。ある意味では。下の学校になればなるほど、今度は先生方の主導で力を少し強めて読ませていかないとなかなか読めない。そんな形があるのかなと思います。

したがって、今、中高の事例としては言いましたが、そんなに大きく変わるとは思っていないんです。ですから、その割合、図書委員会が積極的に発信していく割合が、やっぱり学年が上がるに従って徐々に大きくなっていくと。ただ、全体としては、高校生あたりになりますと自由だよという、なかなか読まなくなってくるところもあるので、やはり先生方は常に投げかけながら、本を読もうねというので課題図書を夏休みは必ず1冊与えるとか、そういったことはどの学校もなさっているんじゃないかなと思います。

【近藤議長】 梨屋委員としては、こうあってほしいというようなことがおありですか。

【梨屋委員】 高校生の本離れが著しくなってくる時期で、朝の読書の時間も中学校までということで、高校で取り組むところがほとんどなくなってしまふ。学校としては読むのは自由だよと。もう大きくなっているんで、何もかもケアする必要はないし、受験などいろいろありますので、授業ではかかわれないとは思いますが、授業以外で何か支援できるものはないのかなと。図書委員だけになってしまうと、また……。でも、ほかにやりようがないと言えないんですけれども。

図書委員だけではなくて、例えば文芸部などの方向だとたくさんあると思いますし、演劇部なんか物語にとっても関心を持っています。放送部なども朗読をする子とか、かかわる機会はたくさんあると思うので、そこに図書館などから支援とか、何かそこでおもしろいことをしていたらほかにも共有できるような、そういうものが取り組みとして共有できると、じゃ、うちでもやってみようかなという学校の先生があらわれるのではないかと考えています。

【近藤議長】 ここで共通理解は、図書委員会というのはいわゆる生徒会活動の一環としての図書委員会と考えているわけです。それとはまた別に国語教育としてという話も今ご質問があったわけですが、その辺はどのように考えればよろしいわけでしょうか。

【星野委員】 誤解のないように、高校でも朝読書をやっている学校さんはあるんですね。それは、教員サイドからこれは投げかけたほうがいいと思われている学校はなさっている。たまたまこの3つに関しては、うちは中学ではやる時間があるんですが、高校は教科数がふえてきて時間がないので、朝はそこまで入れられないので残念ながらやっていると。ただ、それにかわったところで何かをしましょうというところは考えてはいるんですね。

先ほど言いましたように、図書委員会というのは、子供たちの自主的な学級委員会組織とか、体育委員会だとか、文化祭実行委員会だとか、そういう委員会の1つに大概どの学校も上げられていると思うんです。したがって、そういう意味では、要素としては比較的重要な要素であるから委員会活動としてあるので、そのあたりをうまく使いつつ、先ほど言われたようなもう少しそのあたりと部活動等々との関連を探っていかれたらいいんじゃないかというところはおもしろいなど。私も、ああ、そうだなというところで、部活動になると、もう本当に活動が独自になってきますので、そうしますと、自分たちでみずから活動しているので、比較的独立性が強くなっていくところもあるので、そのあたりをうまくコントロールできるとおもしろいなどということでご意見を拝聴しました。ありがとうございます。

**【押尾委員】** 今、東京都がビブリオバトルを進めていますよね。すべての都立高校は校内予選をやって、参加者を出しましょうという形になっていて、学校によってはもしかすると図書委員会がそういうところをリードしている可能性はあります。たまたま私の学校は去年1人生徒が出ていたので、その子がむしろ音頭をとって図書委員を動かして、「こういうふうにするんだよ」と言って彼女たちがやってくれているので、先生方は本当に見ているだけで、子供たちがやってきたなという印象を持っています。むしろ中学校の場合は経験値がないから、結構先生方が「こうやってやるものだよ」と言ってやっていますので、やっぱり高校と中学校では先生のかかわり方が大分違っているなという印象を持ちました。特にビブリオバトルの運営などについては。

**【近藤議長】** ほかに委員の先生方からいかがでしょうか。

**【齊藤委員】** それぞれの学校の取り組みで具体的な雰囲気がちょっとわからないことがありますので、1つずつ質問させていただきたいんですが、ポップ広告をつくるというのは、何人ぐらいの生徒さんがどういうふうにかかわっていて、年間どれぐらいの頻度で行っていらっしゃるか。本屋さんも1軒なのか、あるいは複数軒なのかということをお教えてください。

あと、ブックトークというのは、具体的に何人ぐらいの方が、どういう人を対象にしてやっているのか。これも年間何回ぐらいなのかを教えてくださいませんか。

それから、図書を紹介する冊子がありますけれども、これもどれぐらいの方がかかわっておつくりになって、誰を対象に何部ぐらいお配りになっているのか、あるいは何冊ぐらい取り扱われているのか、そういったことを教えていただければと思います。

【近藤議長】 それでは、それぞれの学校によってまたご質問内容も違ってくるかと思いますが、押尾委員からお願いいたします。

【押尾委員】 まず、ポップに関してですけれども、中等教育学校の前期課程は1学期に国語科の授業で取り組ませています。国語科の授業で何回やっているかはちょっと私も把握できていませんけれども。実際に国語科の先生が集約して、生徒たちが大きな模造紙いっぱい自分たちがポップを書いたものを張りつけます。それを学校の近くにある本屋さんに行って張り出してもらっていると。南多摩中等教育学校前期課程の生徒ということで、そういうものを展示しています。高校の場合は、本当に文化祭を目指してそういうのを用意しているという形になっております。

2番目はちょっと僕は回答できないんですけれども、3番目は同じように図書委員会の冊子なるものがありまして、うちの学校では「魑魅魍魎」という名前がついていて、先生方一人一人のインタビューをいただいて、どんな本がおもしろいかというのを聞いて、その「魑魅魍魎」は校内の生徒全員が図書館に行けば見ることもできますし、全員がもらえるようになっています。

【星野委員】 ブックトークのほうは、昨年初めて都立図書館から来ていただいて、こういう形なんですよとやっていただきました。それが大変楽しかったようで、では、図書委員会のほうでもやりましょうと。ただ、まだ1学期に1回やっただけでございます。2学期も一応予定していたんですが、とりあえず夏休みにビブリオバトルに出て、そちらでもう少し自分の好きな本をアピールしましょうということで、来週、ビブリオバトルを図書委員会が主体でやりましょうということになったので、2学期予定されていたブックトークは未確定です。ですから、学期に1回はやろうということで始めました。

本校の図書委員会は「図書館だより」を出してございまして、図書の紹介は教員ですとか、あと自分たちからも推薦図書とかを書いて、大体学期に1回ぐらいの割合で推薦図書みたいなものの特集号は出しております。そのほかは図書委員会でこういうのをやるからよろしくねとか、そういった広報活動をしております。それは毎月、月1回出しております。

【近藤議長】 武山委員、いかがですか。

【武山委員】 質問を聞き逃したのですが、もう1件は何でしたか。本の紹介か何かですか。

【齊藤委員】 資料中の「取組の特色」から各校1つずつ選ばせていただいて、ブックトーク、図書の紹介、ポップ広告についてお尋ねしました。

【星野委員】 冊子をどのくらいの割合でやっていますかという……。

【武山委員】 これは、どの程度というのはつかんでいないので、申しわけありません。

【近藤議長】 齊藤委員、よろしいですか。

【齊藤委員】 はい。

【近藤議長】 ありがとうございます。では、ほかの委員さんからいかがでしょうか。

それでは、次に進ませていただきますが、その前にこの段階で岸田副議長からちょっとコメントをいただきたいと思います。

【岸田副議長】 特段のコメントはございません。議論の中で一部の事例かもしれないという話があったんですけども、現在の中学校、高校で非常に活発な取り組みがなされているというのは理解させていただきました。昔、ブックトークとか、それこそビブリオバトルというのはなかったわけでして、各校で取り組まれていることはよくわかったと個人的には思います。

1回目に確認されているとおり、単なる読書だけでなく、調べ物学習を含めてここで議論することになっていて、今のお話は中心は読書のほうかなと聞いていて思ったんですが、例えば南多摩中高さんでは調べ学習を活発に行っているようなコメントもありますし、途中でありましたとおり、国語教育と図書委員会活動と課外活動、その3つの側面から総合的に取り組まれているという様子がよくわかったと思います。全然コメントになっていませんが、以上です。

【近藤議長】 突然で申しわけありません。ありがとうございます。

【坂倉委員】 今のお話ですと、非常に活発な内容について出た形なので、恐らく梨屋委員も誤解されるのかなと思うんですよね。現実の公立の小・中学校のお話をしますと、とてもそのレベルまでいっていません。もちろん朝読もやっておりますし、いろんな形で国語の授業にブックトークなども入れているんですけども、それは意識の高い学校であって、もっと極端に言うと、意識の低い学校は教員が読書や活字活動の重要性をわかっていない状況です。

そうした中で、文部科学省はこれまでの司書教諭の配置をかえて、いわゆる臨時職員単価を交付税参入することによって各市町村に司書を入れなさいよとやっているんですけども、やっぱり授業の一環に入れていかなければだめだと思うんです。ただ、今そういう状況に至っていないということはぜひ知ってもらいたい。やはり3つともすごくいい例なんです。

前、1回目にも言いましたけれども、読書好きの方々が引っ張っていく状況で、先ほどから梨屋委員は高校の読書離れが多いと言ったけれども、もっと言うと小学校の段階で、好きな人は読むけれども、好きじゃない人は年間1冊も読まないのがいっぱいいる状況の中で何をやっていくかということを考えると、ちょっといい例かなど。もちろんいいんですけれども、そこはぜひ知ってほしいなと思います。

そういう中で、ちょっと先の話になってしまうかもしれませんが、次の話なのかもしれませんが、南多摩さんと帝京さんが公立図書館の支援は特になし、必要としていないという形は非常に残念なところです。うちも大したことはできていないんですけれども、文教さんが言っているような形のいわゆる団体貸出あたりを手厚くしているし、学校に公立図書館の配架、本を回す形を入れたりしているんですけれども、いかんせん学校側の意識を変えていくためには教科に準じた位置づけとする。ですから、これは図書館側というよりも、教育庁のもっと別の学校教育支援のほうの話になっていくのかもしれませんが、位置づけも大事だと思いますし、もう一つ公立図書館についてはこのところが「特になし」ではなくて、ぜひ何を応援してもらいたいのか。

そういう意味では、1回目に言った読書の紹介などは、うちの場合はすごくありがたいんです。自分たちの学校で紹介するほどのレベルにとってもいっていないものですから。それを考えると、1つのすごくいい例ですけれども、そこに持っていくためにはどうか、多くの公立小・中学校ではなかなかそこまでいっていないよと。だから、一番最初に言ったように、本好きではなくて、本を余り好きでない子を引っ張っていくためにはもう少しかわりが必要だよという認識、意識は持っていただきたいなと思って話をさせていただきました。

**【近藤議長】**      ありがとうございます。後で何か出てくるかと思いますが、よろしくをお願いします。

**【押尾委員】**      受けていますか、どうですかと聞かれたので、受けていませんという言い方だと思います。

**【近藤議長】**      小池委員、いかがでしょうか。

**【小池委員】**      私のほうは小・中学校ですけれども、全小・中学校にリーディングアドバイザースタッフということで、地域の方で読書活動に知識や経験を持っている方をお願いして、今年から週3日を週5日という形で拡充して置いています。この方を中心に読書のよさを子供たちに伝えてもらうという中で、読書好きの子供をふやしていこうという

形でやっています。また、中学校では、これも学校によって違いますけれども、朝読書がいいのか、ドリルがいいのか、教員の間で活発に討論して、どっちだということをやっているぐらい朝読書を随分進めている学校も、全部じゃないですけども、あります。

公立図書館の関係で言うと、私の区には5つ図書館があるんですけども、中央館には学校支援係という係を設けています。学校図書館との連携ということで、本のリスト、都立図書館さんでもつくっていらっしゃるんですけども、区立の図書館として学校にこういうものはどうかというリストをつくって提供したり、あるいは団体貸出等も学校の求めに応じて、車なども巡回で出したりして、そういうサービスもしております。区を挙げて読書は進めようとしていますけれども、学校によって多少温度差が出てくるのはしょうがないのかなという状況でしょうか。

【近藤議長】      ありがとうございます。これは区市町村を担当している教育長さんからのご意見ということで受けとめさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。これを受けて、岸田副議長、何かありますか。

【岸田副議長】      特にございません。

【近藤議長】      それでは、余りゆっくりやっているとまた時間が足りなくなってしまうので、次へ進みたいと思っております。

では、引き続き、企画経営課長からの説明でよろしいですか。

【企画経営課長】      今いろいろいただいたご議論のそれぞれテーマごとに整理したものが次の議題の2になっております。

資料は、「検討の視点」として3点ご用意させていただきました。

まず最初の「蔵書の活用」というところでございますが、資料の構成としましては、左側の一番上の網かけのところにかこれまでの協議会でいただいたご意見を記載させていただいております。それから、それに関連する都立図書館の取り組みの現状を記載させていただいて、右側に参考として他府県の取り組み事例をご紹介させていただいております。

まず、左側の一番上のところ、「都立、区市町村館ネットワークを生かし、調べ学習に必要な本など区の図書館で所蔵していない図書の貸し出し、配送はできないか」というご意見です。これに対しまして、都立図書館の資料については、基本的には1つの資料につき1点収集を原則としておりまして、来館される方に調査研究の際に必要な資料がすべてそろっていることが前提ということで、個人に対する館外貸出は行っていないのが都立の現状でございます。

ただ、協力貸出という事業を行っております、これは区市町存立の図書館の利用者が都立図書館で収蔵する資料の貸出を希望した場合に、その図書館の専用システムから都立図書館の蔵書を検索して、協力貸出が可能な場合にはその申し込みをさせていただいて、区市町村の図書館を通じて貸し出しをするという形で行っております。実績としましては、ごらんのように平成24年度、8万6,780件、これは冊数ですけれども、貸し出しをしているということです。

それから、関連する事業としては、都立図書館の学校レファレンス支援サービスを行っております。都内の学校の先生方を対象にしているものですが、学校図書館では解決しないような調査ですとか、学校図書館の運営に関連すること、あるいは授業の研究に関する資料等について問い合わせを受けた際に必要なアドバイスを行っております。

また、右側に、他府県の蔵書の活用という視点で整理した例を幾つか紹介させていただきます。

まず、佐賀県立図書館ですが、推奨図書リストを作成して、掲載図書の貸し出しをしているということです。これは、高校生向けに「県立図書館通信」を図書館で作成して、特に図書の中から高校生が読みやすそうなものを基準に司書がお勧めの本を紹介するということで、ここに記載されている本を学校図書館を通じて貸し出しをするという取り組みを行っております。

また、2点目として、これは岐阜の取り組みですが、図書館で作成した展示パネルや図書リストなどをセットで貸し出すということを行っております。

それから、石川県では、レファレンスサービスの一環として、調べ学習に必要な資料の提供や各種支援を実施しております。県内の小・中・高・特別支援学校などを対象に、読書用ですとか、学習用の図書をセットにしたものを貸し出しするといった取り組みを行っております。

1点目については以上でございます。

**【近藤議長】** ただいま都立図書館の現状と他府県等で実施しております学校向けの事例等について説明がございました。これらについてご意見、またはご質問等、ご感想等も聞かせていただければと思っております。

ちょっと事務局の方にお伺いしますが、右側のほうで他府県で実施している状況を示しているわけですが、これは、こうしたことも都立図書館でも可能だということでご提示していただいたわけでしょうか。

【企画経営課長】 地方の件と東京では大分事情が違いますので、県のレベルでは市町村の図書館がそれほど蔵書が多くないということで、県が前面に出てそういったことをやっているということだと思えます。ただ、東京の場合にはかなり区市町村で図書が充実していますので、ほとんどの場合は区市町村のフォローで、学校、高校生ぐらいまでのレベルのものであれば大体対応できているのかなと。都立はかなり専門的な図書が180万冊ぐらいあるんですけれども、そこまでの専門性の高いものを中学生、高校生が果たしてどこまで必要としているのかなというところはあるかなと思います。

だから、必ずしもこれと同じ仕組みを東京でつくらなくても、実態としては間に合っているのではないかなとは思えます。その辺が、先ほどの現場では都立の蔵書なども配送、送付してもらえると助かるということがありましたので、もちろんそういう要望が非常に強ければ、そういう形で事業化していくことは可能は可能なのだと思えますけれども。

【近藤議長】 いかがでしょうか。校長先生方がきょう3名来ていますけれども、今そういう事務局からの報告がありましたけれども。

【押尾委員】 確かに調べ学習が活発な学校はできるだけ本を貸してほしいなという要望がいっぱい出る可能性はあるかなと思えますけれども、先ほどお話があったようになかなか難しい学校さんも多いわけだから、そうすると、総体的に今の状況で乗り切れるんじゃないかというお話は理屈上はよくわかります。でも、片や必要である学校さんがあると思うので、そういう学校さんに対してどういう貸し出しを積極的にできるかどうかは考えていただきたいかなということがあります。

このレファレンスサービスなんですけれども、実は私もこの後、資料の3枚目、「検討の視点」の③で、年間でそれほど使っていないのは知名度が低いからじゃないかということで、実は企画調整会議といって主任さんたちを対象にした会議があるんですけれども、その場でうちの先生方に「先生方が授業を組み立てるときに調べたりしますよね」と。あるいは生徒からいろんな質問があって、うちは中等4年生、5年生になると論文を書かせているので、ゼミのような形をとっているんですけれども、「いろんな質問が来たときどうしています？」と聞くと、皆さん本当に悩んでいて、いろんなところにコンタクトをとってはやっているらしいんですけれども、「こういうサービスってあるんですよ」と言うと、やっぱり「知らない」という人が多かったです。

実際、コピーさせていただいて、レファレンスサービスはどうやって入っていったらいいのかというのを先生方にお示したら、一応関心を持っていました。紹介した以上、自

分も使ってみようかなということ、先ほどちょっとお話ししたんですけれども、東京都は「タイムス」という大きな設備があるんですけれども、その「タイムス」を使って登録をしようかなと思ったら、それはできないというのがわかって、結果的に自宅のパソコンを使ってIDを取らなければいけない。同じ都立の中でなぜIDが取れないのかなというのがあって、先生方にもう一回説明しなければいけないのかなというのがありました。だから、このレファレンスサービスはうまく回すともっと利用する人がふえるんじゃないかなという感じがします。

それから、中学生、高校生レベルだと何がわからないかもわからないから、電話で受け取る方も非常に困るだろうし、メールで受け取った方もこの子に何て答えていいかわからないという部分はあると思うんです。ただ、レファレンスサービスの登録は大人用につくってあるので、「こういう聞き方はしないで」とか、「こういうふうに聞かれても困ります」というのは一切わからないままなんです。だから、逆に言うと、もし中学生や高校生にもレファレンスサービスは使えるんですよということを積極的に打っていくとなったら、「こういう質問をしてほしいんだけど」、「こういう質問だったら答えられるんだけど」ということが各学校さんにもわかるようにつくと、レファレンスサービスは有効なんじゃないかなと思いました。

【近藤議長】      ありがとうございました。

星野委員のところでは、このレファレンスサービスは使ったことはございますでしょうか。

【星野委員】      私自身はないんですが、図書館の司書、司書教諭は使用しております。調べるのが大好きみたいで、結構やっているんですが、実際自分でやっていないので、どうなっているのかについてはコメントはできません。

【近藤議長】      この後、どういうふうに入っていけるかということについては後でやっていただけるのですか。

【企画経営課長】      学校レファレンス支援サービスについては、きょう実はこのチラシをお配りさせていただいてまして、おっしゃるようになかなかこの事業が浸透していない。学校の先生方がご存じないということですので、今後、こういったチラシを読書活動推進資料の配布のときなどに合わせて各学校に広く配布をさせていただいて、少しでも活用していただきたいということで今後進めてまいりたいと思っております。

【管理部長】      1つ事務局から。第1回目のときにもちょっと申し上げたんですけれど

も、都立図書館としての立場、役割というふうになると思うんですが、都内には小・中・高、公立、私立含めてかなりの学校がございます。都立図書館は中央図書館と多摩図書館の2館だけでございまして、そのほかに300館近い区市町村立図書館がございます。

今回の協議会のテーマは、そういった中で都立図書館の役割をご議論していただきたいということでございまして、先ほど申し上げたような学校数に対して、すべて都立図書館が正対して対応するということは基本的には無理だと思っております。我々の立場から見ると、300館の区市町村図書館がまず対応するべき部分もあるのではないかなと。その中で、広域的自治体としての都立図書館が何か役割を担うべきものがあるのではないかなということでございます。このサービスのご案内を配ったとしても、そういったところから引き合いが来ても、すべて対応できるということは、基本的にマンパワー的に無理かなと思っております。そういう中でのご議論をお願いできればと思っております。

**【近藤議長】** 先ほど事務局から都立図書館の学校レファレンス支援サービスということで説明があって、今いろいろとご意見等をいただいているところなんですが、今そちらでご意見がありましたですね。

**【坂倉委員】** もちろんそれでいいと思うんです。恐らく事務局は、この1番目の推奨図書リストの関係は佐賀のほうで1番でも2番でも出していますよね。なぜ出したかというところ、1番のほうは推奨図書リストは我々もつくっていますよ、でも、掲載図書の貸し出しはできませんよ、後ろ側は同じことをやっているよというふうにやったと思うので、それはそれでいいと思うんです。

今の役割という形の中で、恐らく一般的な学校が使う場合、リストを出してくれれば、その本は我々のところで貸せるんですよ。だけれども、押尾さんのところと文教さんが本当にちゃんと調べるところに対しては貸してほしいと言われた場合に、そのところの貸し出しは考えてもいいのかなと思いました。ただ、現実、協力貸出は非常に時間がかかりますよ。うちのほうでやってみても、ほとんど来なくて。でも、都の人の協力貸出があるうちは他県に行けないんですけれども、本当に好きな人は深い本も聞いてくる。それはそれでいいと思うので、そこについては協力貸出にするような形は少し考えてもいいのかなと。ただ、今の段階で言えば、うちを通してくれとか中央図書館に言ってくれれば、時間はかかりますけれども、来ますから、そういう方法もあるんですけれども、いずれにしろおっしゃっているのはわかるので、我々ができることはすべきだなとすごく思っています。

そういう意味では、ここで言うと、推奨図書リストは大事ですし、レファレンスサービ

スあたりも直接語りかけるよりも、先ほども言いましたけれども、例えば教員とか、公立図書館とは違うだろうけれども、教職員の研修などにも入っていくとか、そんなところが必要なのかなという気はします。今、都立の初任の研修あたりで市町村はやっています。どんなふうにやっているのかわからないけれども、そんな形でいいのかなと思いますね。全部できないのは十分わかりますけれども、広域自治体で多くの蔵書量があって、貴重本があるというところあたりは、本来、来た人間に閉架に近い形でもいいと思いますけれども、これらについては対応することがあってもいいのかなと思います。

【近藤議長】 小池委員はこれに関連して意見はございませんか。

【小池委員】 いや、特にないです。

【近藤議長】 では、この「検討の視点」の①についていかがでしょうか。

では、いろいろとご意見をいただいたところで、これは特にまとめるということなしで進めてよろしいですか。——ありがとうございました。

では、今、「検討の視点」、①「蔵書の活用」まで終わらせていただいて、私のいただいた資料ではちょうど55分で休憩に入れとなっておりますものですから、休憩に入らせていただきたいと思いますが、16時からということで、5分程度休憩をとらせていただきたいと思います。

(休憩)

【近藤議長】 それでは、お約束の時間になりましたので、後半のほうを進めさせていただきます。

【武山委員】 先ほど齊藤委員から質問されたことで答えられなかったのを今確認しましたので、発言させていただきます。

図書委員会の新聞発行は学期に1回程度。それから、図書を紹介する冊子は、図書委員会では基本的には夏休みに生徒たちに紹介するために、夏休み前に1回、時によっては春に出したこともあるという程度です。

【近藤議長】 ありがとうございました。齊藤委員、よろしいでしょうか。

【齊藤委員】 はい。ご丁寧にどうもありがとうございます。

【近藤議長】 それでは、資料の2につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料2の2枚目の「検討の視点」の②、「児童・生徒の自発的な読書活動への支援」ということでまとめております。

まず、これまでの協議会の中で幾つかご意見がありまして、1つ目は読書活動の調査報

告の中で、児童・生徒が本を読まない理由として、「読みたい本がない」という中高生の割合が高いことについて、図書館での選書場で子供の声を反映するような場があってもよいのではないかとのご意見がございました。また、例えば各学校の図書委員長などを集めて学校でやってみたいことを議論して、生徒が主体的に取り組むことも必要ではないかといったご意見、また、これまで読み聞かせなどの取り組みは十分行われてきてはいるけれども、今後は自発的な読書に対する取り組みが必要ではないかというようなご意見もございました。いずれにしても、いわゆる受け身ということではなくて、みずから小学校高学年から中学ぐらいになる段階で自発的に読書に向き合うといいますか、取り組むことが必要で、そのための働きかけが大事なのではないかとのご意見でございます。

都立図書館の取り組みとしましては、これは第1回の定例会でもご紹介いたしました、普及啓発資料、「ほん・本・ごほん」の1、2、3、あるいは「扉をあけてⅡ」、「羅針盤Ⅱ」、また、「読み聞かせに挑戦!」、あるいは直接読書の啓発資料ではないんですが、「自由研究111枚のアイデアカード集」などを各学校に配布しまして、また、都立図書館ホームページへの掲載及びこれらの資料を用いた出張事業なども行っております。こうしたことによって、生徒みずから読書をするきっかけとするということで取り組みをしているところでございます。

また、これは何年か前の話になりますが、日本YA作家クラブの協力のもとで、平成22年に都立図書館で中高生のための読書会を実施いたしました。中学・高校生、YA作品の作家及び翻訳家、図書館の職員と一緒に読書会を開催したということで、10校の学校からの参加があり、26名参加をしております。このときに梨屋委員もご協力いただいたということでございます。

それから、高校生向けの図書館活用講座ということで、東京未来塾、東京都教育委員会が実施している都立高校生向けの人材育成事業ですけれども、これとの連携で、都立図書館の蔵書を活用して図書館活用講座を実施しております。

それから、右側の他府県の事例としましては、先ほどもご紹介しました佐賀県の取り組みで、「県立図書館通信」を活用して、例えば中学・高校生の関心のありそうな進路・受験に関するものですか、10代に人気のある作家の小説、随筆、生き方や人生訓など、比較的読書に結びつきやすいものを紹介して普及啓発を図っているということでございます。

それから、岡山、広島では、中高生を対象としたビブリオバトルを開催して、これも図書館が主催で行っているということでございます。

それから、大阪、大分では「スクールサービスマン」という取り組みをしております、図書館の休館日に図書館の施設や蔵書を児童・生徒に開放して、一般の利用者がいない中で児童・生徒が伸び伸びと調べ学習や図書館を活用できるということでの取り組みを行っております。

それから、中高生向けの企画展示は岡山県でやっておりますが、県立図書館の閲覧室を県下の高校などに読書活動の発表の場として提供して、またあわせて中高生向けをテーマとした企画展示などの取り組みも行ってしております。

説明は以上でございます。

**【近藤議長】** ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見、ご感想等を聞かせていただければと思っております。

特に最初の色塗りですしております3点も含めてご意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

**【齊藤委員】** 図書館活用講座に非常に興味を持ちました。こういった形で文献のリストをつくるのか、そういったことを早くから行くと、本を使う習慣が随分身につくんじゃないかなと思うんですね。私どもの大学でも、大学の特徴は何かということを出して冊子をつくったんですけれども、そのときに、学生1人当たり年間どれぐらい大学の図書館で本を借りているかを調べました。全国平均では8.6冊なんですけど、私どもの大学の場合は48.2冊でした。

この多さは何だろうかということなんですけど、恐らく学生の純粋な興味というよりも、私どもの大学では入学した1年次は英語で論文を書く指導をずっとやるんですね。そこで論文の書き方の指導として、必ず参考文献を明示するといったことが徹底されている。すると、いろいろな引用をするに当たっても、根拠のないことは言えないので、一々本を借りてきて、そこから1行でも引用すれば必ず参考文献に載せるということをするわけです。そこから類推すると、単に学生の本に対する興味ということよりも、論文を書くにあたって調べたからにはそれをきちんと参考文献として書きとめなければいけないという指導が、48冊という多さに結びついているのではないかなと思うんですね。ですから、図書館活用講座などを通して、高校のときから参考文献リストの作り方や、物を書くときの調べ方、そして、きちんと出典を明らかにしながら本を情報として活用するという習慣を徹底させると、借りる本の数ということでも、随分また状況が変わってくるのかなと思います。

【近藤議長】 この高校生向けの活用講座というのは、東京未来塾1件だけですか。

【企画経営係長】 事務局からちょっと補足説明をいたします。

もともと高校生向けに図書館をもっと有意義に使ってもらおうということで、当館の情報サービス課のほうでレシピをつくって用意をしております。要望があれば学校単位とか学級単位でいらっしゃって講座を受けるということもあったのですが、それはここまで引率して連れてくる必要がありますので、活用はいま一つという状況でございました。

そこで、去年、東京未来塾の生徒さんたちが論文を書くのに非常に困っているというお話をいただいて始めたところ、論文を書くというモチベーションがございましたので、非常に熱心でした。あと、図書館でまず調べる。その結果をどのように引用したらいいか、引用した文献リストを最後につけるといふところまで通してやる講座ですので、そういうことをまとめて習う機会がなかったということで、非常に好評でした。

また、それぞれ生徒さんたちが自分の課題を決めてから図書館に来るので生徒が来るので、自分のテーマを図書館の分類から探すところから始めて、その棚で、非常にふさわしい資料のチョイスをするということも、私ども図書館は学ばせていただいたという非常によい事業でした。これを汎用的にいろいろな高校で活用してもらうには何か仕掛けが必要ではないかなとは思っております。

【近藤議長】 つまり、こうした講座については今後ともふやしていきたいという考えがあるということによろしいわけですね。

【企画経営係長】 中身はぜひ活用していきたいなと思っておりますが。

【近藤議長】 ほかにいかがでしょうか。

【梨屋委員】 自発的な読書を進めてほしいと私は思っているんですが、啓発資料についていろいろ一生懸命選書されているとは思いますが、パッと見た感じ、中学生、高校生が読みたいようにつくってあるかというのがまず疑問な点と、あと、先ほどのレファレンスなどにも関係するんですが、やはり先生や大人が読書というものにとっても関心がない状況が続いていて、私も講演などで学校に行くことがあるんですが、その校長先生から「昔から本を読んでいない。本は読まないんですよ」と言われることがあって、ああ、校長先生でも平気でそういうことを言える世の中になったんだなとしみじみと思うんです。

やはり学校の教育にかかわる大人や保護者の方が、読書というものが中高生時代にどれ

だけとても大事なもので、人生にかかわってくるかもっと理解してほしいと思っているので、大人向けに「子供の読書はこんないいことがありますよ」みたいな啓蒙をするような、大人に投げかける資料も作成するべきではないかなと。子供だけに渡すのではなく、大人に。読書は勉強の邪魔をするわけでもないし、体力がなくなるわけでもない。本当にむだな情報ということはないと思うんですね。子供のときに仕入れた情報は。そういったものを広めて、大人に対して読書の誤解をなくすように広めてほしい。それは都立図書館ならできることではないだろうかと思っています。

そして、アイデアカードなんですが、利用する立場としては、もし自分が子供だったり、先生だったら、自由研究をしたと思ったら直接そこに行きたいわけで、カードを見て、「あっ、このカードに書いてある本を調べればいいんだ」ってワンランクあるわけじゃないですか。とても面倒な資料であって、これを活用というのは、それだったら直接本屋さんに行って資料を買ってきたほうが早いし、しかも都立図書館に行っても見るだけで借りられないしということを考えると、とても使いにくいものだろうと思います。これは資料を使ってもらうためのアイデアカードだというのはわかるんですが、実際、子供が研究しようと思うととても面倒くさいカード集だなと感じます。

それから、中高生のための読書会は、以前、YA作家クラブのほうから持ちかけた企画なんですが、このときだけで終わってしまって、その後が続いていません。私もいろいろなところで読書会をしているんですが、今、はやっているところなどでされているんですけども、地域で集まる場合は地域の公民館などで集まれるんですが、地域の人じゃなくて、ネットなどで同じ趣味の人を集めるときは場所がないんですね。喫茶店などを使うと、2時間ぐらい10人で占領することになってしまうので、お店がなかなか見つからない。あとはみんなでお金を出して会場を借りるということになってきて、場所がないので、都立図書館などで読書会など読書系のイベントをするときに会場を貸せるようなシステムがあるととても便利かなと思います。これは抽選みたいな感じでやっていただければ、偏った団体が使うということもないんじゃないかと思うので、そういう場があればいいなと思っています。

**【近藤議長】** きょうはここで何かを決定するという事ではないんですが、ご自由にご意見等をいただいて進めさせていただきたいと思っております。

**【梨屋委員】** 済みません。もう一つありました。

あと、市民や生徒が直接かかわるのは区市町村の図書館であって、そこが子供の読書活

動に対してもいろいろ取り組んで、学校に対して本を持っていったり、取り組みしています。区の図書館などで中高生向けの活動を活発にしているところが何か所かあるんですね。そういうところの情報を都の図書館は集めて、「こんなことをしている区市町村の図書館がありますよ」という紹介をしてほしいと思っているんですね。市や区の段階だとよその区まで紹介に行けないので、都の図書館だったらそういう機能は果たせるんじゃないかと思って、ぜひそれをしてほしいと思います。以上です。

【近藤議長】 何か事務局の方で、今、ご意見、ご要望等があったわけですが、今こんな段階ですとか、言えることはありますか。

【企画経営課長】 大人向けの啓発資料というお話があったんですが、この後、実はホームページで都立図書館の取り組みをご紹介させていただく予定なんですけど、その中に読書にかかわる大人向けのページがあって、そういう形ではいろいろ情報提供はさせていただいています。

それから、最後におっしゃられたほかの区市町村の事例、特にすぐれたものについて紹介することについては、前回もカラーの絵柄でご説明したかと思うんですけども、館長連絡会とか、区市町村が集まる場等でこれから先進事例を紹介したりという形で、全体的な情報交換をすることでレベルアップを図っていくことは可能だし、そういったことは今後取り組みとしてはすべきかなと思っています。

【坂倉委員】 管理部長の先ほどの役割分担論から言えば、高校生向け図書館活用講座、今言ったように毎回いろんなところでできるわけではないとすれば、東京未来塾でやるんだったら、東京教師道場というのがあって、どういうところか私はよく知らないんですけども、一流の教師を育てるために教師が集まって何かやっているところで、教師のために集まってやっているようなところでやったほうがいいのかと思ったところです。

それと、啓発資料は私は非常に評価しています。その役割分担で言ったときに、確かにまず学校図書館で見て、その後、地域に行って、それからうちにと、それはそれでいいと思っています。これはこれですごくいいので、1回目でも言ったみたいに、我々もいけないんですけども、PRがちょっと足りないというか、下手というか、せっかくなので、殿様商売なので、もうちょっとうまくPRしてくれると、私なんかも一生懸命やったいこうと思っています。

あと、他県の紹介で、この大阪と大分の真似はぜひしないでください。これをやるんだったら開館日をふやしたほうがはるかにいいことでして、一般的に蔵書点検しかないはず

なのに、多分ここはきっと毎週休んでいるのかな。わからないけれども。これだったら通年開館したほうがはるかにいいと思いますので、この真似はしないでほしいなと思います。

【近藤議長】 梨屋委員からも大人向けという話がありましたが、これは教職員に向けてということも含めて考えたわけですね。

【梨屋委員】 できれば教師もですね。

【近藤議長】 確かに今ご指摘がありましたけれども、東京教師道場とか、練成塾なんてあります。また、研究員制度などもありますけれども、そうしたところで都立図書館の役割について説明していくということは1つの新たな提案かなと聞かせていただきました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【齊藤委員】 今、「自由研究111枚のアイデアカード集」のお話が出ましたけれども、私はむしろこれはおもしろいなと思っていて、実際、生徒さんが自由研究をやるときにこういったステップが1つ入ると、ややこしいということもあるかもしれませんが、生徒さんたちに自由研究という形で世の中の見方のヒントを教えているのだと思うんですね。それに対応する本があるという紹介なので。

そういう意味では、自由研究そのものにとということになると、今、梨屋委員のようなご意見もあるかと思えますけれども、素朴に子供たちに研究の芽を提供して、それに本を結びつけるという意味では非常に啓蒙的なツールだと思うんですね。ですから、改良の余地はあるかもしれませんが、こういったものはもっと工夫して続けていっていただけたらと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

【多摩図書館長】 この111枚のアイデアカードは、現在、机上にお配りしています。カードなんですけれども、これですと結構高いものですので、配布部数も限られてしまうということで、現在、来年6月に向けて、頒布用も含めて学校にも配布するんですけれども、この大きさを冊子にして学校にお配りする。さらに、図書のほうで頒布できるような形で今考えております。内容は同じなんですけれども、かなり安くできます。部数も確保できますので、一般の方にもご紹介できるかなと思っています。これは基本的には図書の紹介のリストだと思っていますので、これを参考にしながら、さらに発展した自由研究をしていただければと考えております。

【梨屋委員】 図書の紹介だったら1冊だけじゃなくて、もうちょっと……。でも、こ

これは2冊入っていますけれども、なかった場合、別なものを借りられるような。例えば図書館だったら、生物の動物のコーナーに行けばいいとか、せっかく図書館でやるのだったら、分類のどのコーナーならありますとか。

【多摩図書館長】　そうですね。まだ改良の余地があるかなと考えております。

【近藤議長】　ほかにいかがでしょうか。

【星野委員】　話を全く違ったところへ持って行ってしまうので申しわけないんですが、本当に本を読まない子たちの現在の状況というのが、実は大阪の生活指導部の人たちがとった回答で、現在、携帯電話・スマートフォンをどのくらい使用しますかというので、何と3時間以上6時間未満が24.9%、6時間以上が16.4%なんですね。はっきり言うと、こういう時間をかけている子たちに本を読めと言っても、絶対無理だと思うんですね。

だから、このあたりを何とかうまく解消する手だてがないかどうか、本との兼ね合いで研究していただけるとありがたいなと私は切実に思っております。1時間以上3時間未満でも39%、このあたりからほとんど問題なんじゃないかなと。これは高校生の数値なんですけど、中学生も大体高学年になるとこれにほぼ匹敵しているんですね。ですから、結果として学校で何かをやらざるを得なくなっているところもあるので、このあたり何かちょっと研究していただいて、半分本を読ませていただけるとありがたいなと。学校からお願いなんです。済みません。

【梨屋委員】　今の星野先生のお話で、コミュニケーションツールとして携帯やスマホを使っている子供たちがとても多くて、私はコミュニケーションツールとして読書を使ってほしいと思って読書会を進めています。それは、本をネタに話をする。自分が主役になって話ができるということなんです。携帯などでやりとりをしているのは、自分がいつまでも主体であって、自分の話がしたい子が集まっているので、それを本、読書でもやりとりができるんだよということで、何か向けられるんじゃないかと思って読書会などを進めているんです。

あと、日常じゃなくて、ちょっとした晴れの場としての集まりをつくれれば、それをきっかけに読むのではないかと私は考えているので、ぜひ都立図書館なども読書会——バトルじゃなくて、読書会をやってほしい。ビブリオバトルはプレゼン合戦なので、読書そのものの活動ではありません。ですので、読んできたことを話すということ、または自分の好きな本を紹介し合うという、読書そのもので自分がそこに入る、所属できるという空間を図書館のほうでもつくってほしいと思っています。

【管理部長】 梨屋先生のおっしゃることは非常にわかりますし、そういったものについて図書館が取り組まなければいけないというのは重々わかっています。この5月に国の第3次の計画が出ております。それを踏まえて、区市町村なり都道府県が読書活動推進計画をつくっていくことになると思うんです。

先ほど星野先生からもお願いをされているわけですが、先ほどの話とつながるのかもしれませんが、子供の読書活動の定着、スマホから読書への移行というのは、基本的に図書館としての役割であるのかどうか、責務であるのかどうか。やはり私は学校教育が基本的には主体であって、これも第1回目に申し上げたと思うんですが、あくまでも図書館は支援する立場だと思うんですね。その中で都立図書館が何ができるのかということだと思います。

例えば未来塾の話もありましたけれども、未来塾というのはそれなりのセクションで、1つの目標に向かって行っている事業ですから、それに図書館が入るとするのは、図書館が入りたいからパッと入れるのではなくて、未来塾の事業、また、学校教育の現場、そこでそういう主体としての要請がなければ我々は入り込めないわけで、その辺の立場があるんだということだと思うんですね。

ですから、3校の方々のところはよしとしても、そういったところに目が向いていない学校に図書館が玄関をたたいて、読め、読めと言うことは基本的にはできないわけで、その辺が1つの課題になっているわけですね。ですから、読書離れと言われて久しいわけですが、その中で図書館、その中で都立図書館ということではないかなと私は思っているんです。

【梨屋委員】 玄関をたたいて、読め、読めと言えない場合は、もう向こうから来ていただくしかないわけで、それを考えなくてはいけないということですね。

【管理部長】 そうですね。

【梨屋委員】 じゃ、何ができるのかということ図書館の方が、うちに話をしに来てくださいという態度がとれているかということですよ。

【管理部長】 ですから、PRが足りないというのはまさにそうだと思います。

【梨屋委員】 PRと言っても、読めというPRであって、来てください、皆さんの声を聞きますよとか。

【近藤議長】 きょうはここでいろいろとご意見をいただきたいということで話をしております、この間、子供たちに自発的な読書活動を進めるために、都立図書館の役割に

ついて今自由に話をさせていただいたわけですが、ちょっと考えてみますと、この図書館として、大人が子供たちにどう読書活動を進めさせるかという視点でずっと今のところ来ているんですね。

最初の枠に色塗りの枠がありますが、今の高校生、中学生が何を求めているのかという部分がここではないんですよね。常に大人の視線でもって子供たちに読書をさせよう、先生たちを通してやっていこうという視点なんです。ここで「例えば、各学校の図書委員長を集めて『学校でやってみたいこと』を議論し、生徒が主体的に取り組むことも必要ではないか」。この視点が今ここであえて議論の視点として上げられているわけですけども、この視点から見ていったときに、今、梨屋委員がお話しされたことも、星野委員が出されたことも、ある程度そこにヒントが隠されているんじゃないかと思うんですね。

ですから、そういう意味では、各学校の横の図書委員をつなぐ役割的なことはこの図書館でしかできないはずですので、そうしたことを考えていったほうがいいんじゃないかと私は思うんですね。多分大人の案はもう枯渇してしまうんじゃないかと思って私は見ているんですね。やっぱり新しい視点で、今の生徒たちから見て、都立図書館をどう活用したいのか。そこまでいかなくても、いわゆる読書に対してどう興味を持たせるか。そうした視点を探っていくほうがおもしろいんじゃないかと私は逆に思ったりするんですけどもね。

**【坂倉委員】** 1回目のときに岸田先生も近藤先生も非常に難しい課題をテーマにしたという話があったのはまさにそこだと思うところであって、今、管理部長はいわゆる図書館法と学校図書館法の違いじゃありませんけれども、制約があるんだという話がありました。だけれども、そこを何とかしないと公共図書館の役割が——まあ、どういうふうにくかわかりません。

1回目のときに武雄みたいなのはおかしいよと。もっと別になっていくんだよと言ったけれども、どう子供に支援していくかという話をやろうという中では、例えば未来塾に入るのは大変だとしても、館長は東京都教育庁の次長なわけですよ。そういう意味で言ったときには、そこに言っていけば入るだろうし、そのときに限度があるみたいな話は少し腰を折ってしまうのかなという気がするんです。十分わかりますよ。なかなか学校側に入り込んでいけないというのはわかりますけれども、そのところで何とか支援の中でこっちに向けさせる形、それをぜひ汗をかいてほしいなと思って言っているんです。

その辺はこちらからの意見だけじゃなくて、言われても限度がありますというのは十分

わかるんだけど、なるべくそのところを、公共図書館が生き残るためにもぜひ新しい役目、生涯学習としての読書じゃなくて、教育としての読書という言い方がいいかどうか分かりませんが、必要としていない人間にも必要とさせるというか、楽しみを与えるような役割を何とか、ない知恵を我々も絞っていますので、ぜひその辺のところは同じような理解でお願いしたいなと思います。

【近藤議長】 この2つ目のことはもう既に終わってなければいけない段階に来ましたので、次に先へ進めさせていただいて、3つの話が終わった段階で岸田副議長からもまとめていただきたいと思っております。

それでは、次に移りますが、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料2の3枚目の「検討の視点」の③、「ターゲットに届く効果的な広報」ということになります。

前回、子供・青少年向けのページということで、ホームページがわかりにくい、なかなか探しているページにたどり着けないということがございました。また、学校支援レファレンスの受付けの件数が低いということは、教員の間でのサービスの認知度が低いのではないかというご意見がございました。

ホームページについて、この後、子供の読書関連のページをご紹介させていただきたいと思っております。ご指摘いただいた、入りにくい、わかりづらいということについては、今後、随時見直しを進めていきたいと考えております。都立図書館では、ホームページ以外にもソーシャルネットワークサービスの活用をしております、ツイッターもフェイスブックもそれぞれアカウントを取得しまして、ホームページの更新情報とか、イベントの告知ですとか、図書館での出来事等のご紹介をさせていただいております。先ほどもありましたように、中学、高校生のインターネットの利用が非常に高いということで、その辺からホームページ等を通じてアピールしていくことも必要なのではないかなと考えております。

それでは、ホームページの内容について、多摩図書館の杉山係長からご紹介をさせていただきます。

【児童青少年資料係長】 こちらが都立図書館のトップページでございます。「テーマ別おすすめ情報」の一番右端に「児童・青少年」のバナーがございます。

こちらをあけますと、「子供の読書に関わる方のページ」に行きます。右側に関連ページとして「こどもページ」「青少年のページ」「学校支援のページ」のリンクを張っております。この「子供の読書に関わる方のページ」は、保護者、教員、司書教諭、学校司書、読

書ボランティアなど子供の読書に関わる方を広く対象にしております。

先ほどからお話が出ておりました都立図書館でつくっております資料は、ここで全部一元的に見ることができます。それぞれ内容も中まで入っていくことができます。

下のほうには家庭での読書について教えてくださいということで、主に保護者を対象に、家庭でどのように子供と本を楽しむかといったQ&Aをつくっております。

以上が「子供の読書に関わる方のページ」で、次に「こどもページ」に移ります。こちらは小学生を対象としたページで、「ウリボウ」というイノシシの子供がキャラクターになっております。主に小学生を対象に、子供の本の紹介や図書館の紹介などをしております。

「ほん・本・ごほん」ではテーマ別に本を紹介しております、今は山の本ということで5冊、幅広く紹介しています。今回、これで99回目で、次回が100回目のテーマになります。こういった形になっております。

「図書館のひみつ」は、図書館の紹介のページになっておりまして、図書館の仕組みや道具、仕事などを紹介しております、こちらは夏休みの図書館探検の様子を掲載しております。自由研究のアイデアカードもここに入っております。

次に、「青少年のページ」に行きます。こちらが中高生を対象とした「青少年のページ」で、主に学習に役立つ資料や読書の楽しみを広げるブックリストを中心に掲載しております。こちらは、中学生の方たちが図書館に職場体験にお見えになりますので、その中学生たちにお勧めの本のポップをつくってもらって掲載しております。

最後に、「学校支援のページ」をご紹介します。上が都立図書館で提供するサービスですが、その下に「児童・生徒の読書活動についてのご案内はこちらです」、これが多分非常にわかりづらいと思うんですが、ここをクリックしていただきますと、ここから学校リファレンスサービスを——ここに学校名や学校の先生のお名前、学校司書の方のお名前を入れていただいて、送信していただくと、直接都立のリファレンスの部門に届くことになっております。こちらは学校関係者の方でしたら、都内のどこの学校でも受け付けております。

最後に、先ほど少しわかりづらいというお話が企画経営課長のほうからありましたけれども、トップページから「児童・青少年」に入ったところで、この4つのページに行けるような形でご案内できればと思っております。学校リファレンスサービスには、「タイムス」パソコンからは入れますが、多分、押尾先生は個人の一般のリファレンスのほうからお入りになったのではないかと思います。

**【押尾委員】** 恐らく「都立図書館リファレンス」ということで検索したんです。

【児童青少年資料係長】 はい。大変わかりにくいかと思いますが、今のページですと、直接入れるだけで送信できます。

【押尾委員】 わかりました。ありがとうございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。

私も恥ずかしながらきのう初めて開いてみたんですけども、今説明を聞いてちょっとわかりました。

この件も含めまして、皆さん、何かご意見等はございますでしょうか。

【梨屋委員】 改善していただけるということなので、とても期待して待ちたいと思います。

あと、ツイッターやフェイスブックなどで情報を発信していて、私もフォローしているんですけども、「あっ、こんな展示をしているんだ」というのがわかって、とてもおもしろく見られはするんですけども、それでどうなのかなというところがあって。発信はしているけれども、例えばツイッターでリツイートされるとか、反応があるとか、そういったものに対してはどうされているのか、フェイスブックなどでコメントがついた場合はどうされているのか、ちょっと知りたいところです。

【事務局】 広報担当をしておりますソネと申します。

東京都の公式のアカウントからの直接のお返事は、申しわけございませんけれども、しないということにさせていただいております。そのかわり、できる限りモニタリングをさせていただいております。皆様の関心の高い要望を発信するように、来館して利用なさる方もいらっしゃるでしょうし、そうでない方については、関心の高い情報として図書館からこんな資料もありますというようなことをできるだけ発信できないか考えながらしております。

また、ツイッターなどでご要望ですとかお問い合わせのような形で図書館に関する発言をなさっている方、これは直接私どものツイッターに対してご意見をおっしゃっているわけではなくても、さまざまなツイートの中から図書館に関するご発言をモニタリングしております。都立図書館に関するご要望であるなというものがありましたらば、その方に対して直接お答えをするというのではなくて、多くの方々のお持ちになっている感覚の1つが表出しているものであろうと考えるようにいたしまして、できるだけ多くの方に図書館としてどんな情報が提供できるかということをお答えするようにしております。そのため、直接図書館に対して何かを知りたいという方に対するお答えはできていないところが

あるのですけれども、そういった方にはメッセージやメールのほうでお願いしたいということもツイッターのアカウントのところには書かせていただいておりますので、ご協力いただければと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この3つについて協議いたしたのですが、副議長からコメントをいただければと思います。

【岸田副議長】 その前の議題で、学校におけるさまざまなすぐれた取り組みを聞かせていただきまして、そういうコメントをしたんですが、そのコメントに対して逆にそこまで至っていない学校の存在みたいなものがありまして、やはりここら辺が課題なのかなと感じました。

その後で、今3つのお話があったんですが、その中で、管理部長と坂倉委員から途中でまとめていただいたんですが、結局、役割分担の話がどうしても出てくるわけでした、図書館学の教科書どおりに言えば図書館は社会教育であり、学校が学校教育でありということになってしまうのですが、そこら辺をどう考えるかというのが1つのポイントであると。そのときに管理部長が言われたんですけれども、都立図書館でできることとできないこと、逆に言えば区市町村立図書館でできることとできないことがあって、そこら辺の整理の上にこの委員会としてどういう提言をしていくか考える必要があるなと感じました。

その中で、まず蔵書の活用なんですけど、協力貸出とレファレンスというのはある意味では当然でありまして、都道府県立図書館の基本的機能で、あとここに実際には研修というのが入りまして、これはもうやるべき事柄であって、ご発言の協力貸出が遅いということも聞こえたような気がするんですけれども、本当かどうかわかりませんが、それでは困るわけでした、そこら辺はまず提言の中にどうしても入れなければならないのではないかと個人的には考えます。

それから、啓発資料の作成ではなかなか興味深い議論があったと思うんですが、アイデアカードの中で手に入らなかったらどうするのかというお話があったと思うんですよ。改善するみたいなご回答はあったように記憶しているんですが、実はこれは非常にレベルが一段階上がる話でした、単なる図書の紹介から利用教育をするということになるわけですね。利用教育をどうするかというのは、幸いこの中に日本で利用教育の第一人者でいらっしゃる野末先生がいるので、少し議論を深めていく必要があるかもしれないんですけれ

ども、手に入らなかったらどうするかで利用教育的な仕掛けをつくって、そして図書館に  
来させるみたいなシナリオはもしかするとあるのかなと思います。

ターゲットに届く広報で、ページを拝見させていただいたんですけども、非常によく  
できたページで、都道府県立図書館としてはすごく優秀なものだと思います。ただ、おっ  
しゃられたように、ユーザビリティの点でまだ検討する余地はあって、これは区市町村立  
図書館ではできなくて、都立図書館だからできることだと思いますので、そこら辺はや  
りこの提言の中の1つの柱になるのかなと個人的には感じます。

そうすると、さっきの話ですけども、啓発資料、アイデアカードみたいなものはや  
はり都立じゃないとつukれない。東京都は狭いかもしれませんけれども、ある程度距離が  
あるわけですから、それをネットでどのように活用させるかというのは1つのヒントにな  
るのかなときょう聞いていて思いました。もうちょっと落ちついて考えないとよくわから  
ないところはあるんですけども。

何となく今回の議論の中で、1つは役割分担をどこまで考えるかというのが次回までの  
検討課題として出てきたと思いますし、この3つの視点が提言の柱としてなるのかなとは  
ちょっと思っています。そのようなことで、次回に向けてある程度の骨格と、我々の中で  
合意しなければならない検討課題は見えてきたような気がいたします。以上です。

【近藤議長】      ありがとうございました。

ただいま視点の①、②、③についてコメントをいただいたところですが、全体を通して  
何かご意見等はございますでしょうか。

【野末委員】      個人的な意見は実はたくさんあるんですけど、今、副議長がまとめてくだ  
さったあたりが多分ポイントで、私なりに少し言いかえてみたいんですけど、支援という  
ときに、子供にダイレクトに働きかける場合と、学校単位であったり、自治体単位であつた  
り、先生であったりという場合もあって、誰に働きかけているかという——ここで言うタ  
ーゲットだと思うんですけども——その問題が1つあるのかなと考えました。つまり、  
市町村図書館を支援して間接的にやるのか、ダイレクトにやるのかというところは、議論  
するときに少し場合分けをしたほうがいいのかなと思います。

もう少し申し上げると、ここで子供とか小学生と言っている場合であっても——率直に  
申し上げます——、本嫌いの子供を本好きにするという意味で使われているのか、それと  
も、もっと学校教育の中で調べ学習のような読書を手段として用いるような場面を想定し  
ているのかということ、もう少し場合分けして議論したほうがかみ合うかなという感じ

がしました。その点で言うと、読書そのものについても、多分きょうの議論の中で皆さんがイメージする読書というのは大分違っている面があるなと思います。

例えば学校図書館であれば、教養のための読書なのか、学習のための読書なのかということでも大分違うと思います。どこまでを読書と認めるかということについても大分違うような気がします。例えば携帯、スマホで小説を読むのは読書かどうか、新聞を読むのは読書かどうか。漫画はどうなのか、紙でなければならぬのかということも含めて——それもひっくるめて読書だという議論は当然あり得るんですが——、提言をまとめるに当たってそのあたりの整理を少ししながら、場合分けをしながら議論をすると、多分きょうは少し錯綜していたように見える議論がかみ合って、報告書の段階で書き分けられるようになるのかなと考えました。

先ほど来の都立の役割のところも、現状はこうなっているというベースで話をするのか、あるいは理想的にはこうだねというところで話をするのかということも多分場合分けのうちだと思いますし、そのあたりは少し議論のときに整理をしていくと、きょうは個別にはすごくおもしろい話が、多々論点があったと思うので、もう少しうまいところに行くのかなと感じました。

多分、議長はそろそろ時計を気になさっているころだと思いますので、私の個人的な見解はまた次回に——きょうはいっぱいメモをとりましたので——、と思っております。以上です。

**【近藤議長】** ご協力ありがとうございます。

それでは、議事の2つ目のほうに入らなければいけないわけですが、「平成24年度都立図書館自己評価に関する協議会意見(案)」につきまして進めたいと思っております。自己評価については事務局から報告がありましたが、それについて本協議会で意見を取りまとめることになっております。

では、この件に関しまして事務局から説明をお願いいたします。

**【企画経営課長】** 資料の3です。A4の縦の資料ですが、前回の定例会で昨年度の都立図書館の自己評価についてご説明いたしました。ちょっと時間がない中でしたので、十分にご理解いただけなかったところもあったかもしれませんが、その自己評価に対して協議会でご意見をいただくことになっております。

いただいたご意見としては、1つは、評価対象となっている事業でありますビジネス情報サービス、法律情報サービス、健康・医療情報サービスについては都立図書館で非常に

定評があるということで、これは都民だけではなくて、他県の県立図書館の模範になるよう今後ますます質を高めていくべきであるというご意見をいただきました。また、学校教育活動への支援事業につきましては、今期の協議会の提言の主体となる事業でもありますので、この協議会で引き続きよく検討すべきであるというご意見でございました。

これに対しまして、重点的情報サービスにつきましては、資料やレファレンスサービスの充実、また、資料展示や講演会、相談会などいろいろな事業もやっておりますので、これらの充実を図っていくということと、広報を通じてさまざまな情報発信を行いまして、都内だけではなくて、他県にもお手本となるように努めていきたいと考えております。

また、学校教育支援活動につきましては、提言にも一層の推進を図るべきということでご提言をいただいておりますので、今後、この協議会で、特に読書活動の推進ということでのテーマではありますけれども、学校教育活動の支援をしていくという視点で、都立図書館の役割を今後明らかにしていきたいと考えております。

ということで、この平成24年度の都立図書館自己評価については今ホームページで公開しております、これに対しての協議会のご意見ということで、この資料3のような形であわせて掲載をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

**【近藤議長】** ありがとうございます。

今、事務局の案についてご説明がございましたが、これについてはいかがでしょうか。

**【近藤議長】** それでは、事務局の案につきまして、これでご了解いただけるということではよろしいでしょうか。

それでは、議事の最後になりますが、今期の検討スケジュールを提示されておりますので、これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

**【企画経営課長】** 資料の4番で、今後の検討のざっくりした予定をご説明したいと思います。

きょうは3回目ということで、この協議会は全体で9回ですので、ちょうど3分の1が終了したところでございます。今後、第4回、次回は「区市町村の図書館が行う読書推進活動への支援」と「電子媒体を活用した読書推進」をテーマに予定をしております。また、第5回は、第4回までの議論を踏まえた論点整理とその他の議事等についてまた議論をしていただくと。第6回で中間のまとめを行いまして、その後は提言の中身の検討。中身というよりも、構成とか、その辺の柱立てをしていく段階に入ってきます。そして、第8回で最終的な提言に向けた整理をして、第9回で提言の報告ということで、後半の3回は作

業部会と並行して進めていくような形になっていきますので、実質的な協議期間は次回とその次の第5回ぐらいまでを目途に考えております。

今後、おおむねこういう形で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【近藤議長】** ありがとうございます。

それでは、今、スケジュールにつきましては事務局からご提案がありましたけれども、このような進捗状況でよろしいでしょうか。――では、よろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうに移したいと思います。お願いいたします。

**【企画経営課長】** 近藤議長を初め委員の皆様、本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。

次回は、日程調整をしていただいて、2月17日（月曜日）で予定はしております。また改めて正式な開催通知、時間等も含めてご案内させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後5時02分閉会